

会議名	平成29年度第3回港区指定管理者選定委員会
開催日時	平成29年7月31日（火曜日） 午前11時から午後0時30分まで
開催場所	区役所4階庁議室
委員	（出席者） 田中副区長（委員長）、安田企画経営部長（副委員長）、北本総務部長（副委員長）、野上企画課長（区役所改革担当課長兼務）、荒川財政課長、星川総務課長、茂木契約管財課長
出席所管課長	① 亀田芝浦港南地区総合支所管理課長、③ 小板橋地球温暖化対策担当課長、④ 白井健康推進課長
事務局	内藤企画担当係長、山田企画担当
会議次第	1 開会 2 議題 （1）指定管理者の公募について ① たかはま保育園 ② 港南子ども中高生プラザ ③ エコプラザ ④ がん在宅緩和ケア支援センター 3 閉会
配付資料	資料1 たかはま保育園 資料2 港南子ども中高生プラザ 資料3 エコプラザ 資料4 がん在宅緩和ケア支援センター ※資料1～4の内容 資料〇 指定管理者候補者選定調書（公募用） 資料〇-2 指定管理者候補者選考委員会報告書 資料〇-3 指定管理者応募者提案内容の比較表 資料〇-4 職員配置表 資料〇-5 選考委員会採点表 資料〇-6 選考委員会議事録 資料〇-7 指定管理者指定申請書
会議の結果及び主要な発言	
亀田芝浦港南地区管理課長 委員長	議題1 指定管理者の選定について ① たかはま保育園 （所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明） 説明が終わりました。
亀田管理課長	応募者数は1者ですか。ここは、指定管理の継続施設ですが、前回と同じ事業者ですね。
委員長	公募説明会に2事業者来て、1者は関西の事業者でしたが、辞退されました。この事業者の実績は、 都内では 今年の4月から 20名程度 の小規模保育園しか運営していないので、100名を超える大規模園の実績がなく、そのような理由で辞退されたのかと思います。
北本副委員長	これより審議に入ります。各委員からご質問等お願いします。 評価する点で、正規の常勤保育士の割合が高いということですが、これはどこと比

亀田管理課長	<p>較して高いのですか。今回、事業者は1者の応募なので、どこと比較されたのか、具体的な数字が、報告書の中でわかる部分はあるのでしょうか。</p>
北本副委員長	<p>正規常勤保育従事者の比率ですが、36人中29人ということで、81%が正規常勤の保育従事者ということです。今回は他に比較したものはありませんが、通常70%を超えると高いと思っていますので、81%というのは結構高い数字というふうに考えています。なお、その36人の中に、園長は含んでいません。</p>
亀田管理課長	<p>ということは、区内の私立保育園の常勤の保育園の割合とか、そういうのと具体的に比較したわけではなくて、感覚的といったら失礼かもしれないけれど、80%以上というのは多いということですか。</p>
北本副委員長	<p>指定管理施設で「しばうら保育園」も管理していますが、70%ぐらいですので、そういった数字よりも高くなっています。</p>
委員長	<p>「しばうら保育園」よりも高い状況にあるということですか。わかりました。</p>
安田副委員長	<p>いいですか。他にありますか。</p>
亀田管理課長	<p>C委員の評価で、「職員の研究・研修」が唯一低い2点となっていますが、根拠は、議事録から、他の委員の方が、「どういう研修をやっていますか」というような質問に対して答えています。このぐらいしか我々は見ることがないのですが、C委員が研修について不安を感じている要素というのはどういうところなのでしょう。</p>
北本副委員長	<p>書類上、研修の回数の記載がないことでしたが、その点は二次審査のヒアリングの際に、十分な研修体制がとられていることを確認できましたので、当初の2という評価からは上がっています。</p>
安田副委員長	<p>書類上の評価ですか。</p>
亀田管理課長	<p>当初の書類の中に、研修を具体的に年間何回実施するという記載がありませんでしたので、書類上そのような評価になっていました。</p>
安田副委員長	<p>それを二次審査のヒアリングの際に補足したということですか。</p>
亀田管理課長	<p>そうです。</p>
安田副委員長	<p>書類上は2だったけど、それが納得のいくものだったので、ヒアリングで確認された訳ですね。</p>
亀田管理課長	<p>二次評価のほうでは、評価表に職員の研究・研修というのがありませんでしたが、ヒアリングの際に確認されたということです。</p>
安田副委員長	<p>なるほど。わかりました。</p>
野上委員	<p>報告書の6ページで、選考経過で、園長候補者は園を安心してお任せできると。園長としてふさわしい方と判断できるとあって、これはいいと思うのですが、副園長候補者について、「役割についてはきちんと把握できているので今後に期待したい」という評価になっているのですが、ここは大丈夫ですか。</p>
亀田管理課長	<p>ヒアリングの様子やこの方の経歴等にも何ら不安材料はありません。ヒアリングの場で緊張されたため、この文章だけ見ますとこの方が不向きなようにも読み取れるので、表現を若干調整させていただきます。決してそんな方ではありません。</p>
委員長	<p>他にありますか。</p>
北本副委員長	<p>報告書の正確さを期すという意味で確認なのですが、選考委員会の委員さんで、最初、重富課長が選考委員で、1回目の選考委員会に出席されたのですね。そうした</p>

委員長	ら、この選考委員会の構成も、1回目までは重富委員で、2回目から中島委員でというように、そこは正確に記したほうがよろしいのではないのでしょうか。
亀田管理課長	そこは修正でいいですか。
委員長	はい。
星川委員	他にありますか。
亀田管理課長	二次審査の議事録なのですが、これまで見てきた他施設の議事録より結構短いような気がするのですが、あまり問題となるようなところは出てこなかったという印象でよろしいのでしょうか。
星川委員	こちらにつきましては、特段問題になるような話はありませんでしたので、比較的どの委員の方も、結構評価としては高かったという感覚は持っています。
亀田管理課長	同じ事業者ということで、これまでやってきた実績を評価する視点が、事前にあつたのかなかったのか、それはいかがでしょうか。
星川委員	定員160を超える大規模園ですので、1つは、大規模園の課題ということで、引き続きという期待は持っていましたが、具体的にどんな形でやっていかれるかということや区の保育に対しての考え方ということは、もう一回改めて出せるかどうかというところを見ていましたので、今回は、区の保育に対する考え方ということで、報告書の選考ポイントの4番目に書いていますが、課題もきちんととらえられています。それは、区で発行しているハンドブックを理解され、提案されたので、その点は委員の中でも評価されたところです。
委員長	わかりました。
茂木委員	他にはありますか。
亀田管理課長	園長1名、副園長2名で3名体制でとなっていますが、今回は副園長が1名変更になるということよろしいのですか。
茂木委員	副園長は、両方とも変更する予定です。園長の変更はありません。
野上委員	わかりました。
亀田管理課長	資料1-3のその他経費4,700万円の内訳はどうなっていますか。
野上委員	その他の経費には、コンサル費があり、これは食農の巡回指導業務や発達支援の巡回指導業務の委託代金というものが入っています。それと本部経費ということで、計算上の経費が出ていますが、4,691万8,698円というものが本部経費ということで計上されています。
亀田管理課長	この事業者は、港区立神明保育園、定員170名の指定管理を今年からされているということで、この指定管理と比べたときに、その他経費あるいは職員人件費、指定管理料を比較したときに、指定管理料の妥当性みたいなものについてはどのように判定をされていますか。
野上委員	基本的には、保育士の人員が適正に配置されていると見ています。区の他の指定管理保育園等と比べても、人件費についても妥当というふうに考えています。「こども園」の人件費と比べてみますと、おおむね園長、副園長、主任クラス以外であれば、大体19万円から24万円程度になっていますが、「たかはま保育園」では21.5万円から27万円ということで、若干多めになっています。これは公認会計士の指摘でも特段問題はないと言われているので、決して異常な金額ではなく、妥当な金

野上委員 委員長	額というふうに判断しています。 わかりました。 他にありますか。
亀田管理課長 委員長	資料を見ると、36人という常勤の中に園長は含まれていますよね。先程含まれていないとのことでしたが。 36人は合計ですので、訂正させていただきます。 常勤の職員数が多いから安定しているとなると、少ないと安定しないという反義語になります。安定という意味合いの中では、いろいろなものが盛り込まれているとは思いますが、最終選考のところには、常勤が多いから、安定しているからいいと。これ、もし少なかったら、安定しないからだめですと。その分水嶺ってどの辺ですか、というふうにならないですか。
亀田管理課長 委員長	確かにそういう危険性は、ご指摘の通りかなと思います。保育士不足を受けて、なるべく常勤で配置してほしいと指導してきていますが、基本になるようなクラスの保育士、担任が、非常勤、常勤でない場合がありますので、それに比べると常勤比率を高めている場合は、常勤保育士で安定的に、クラスの担任を任せたりできていますが、必ずしも何人、何パーセントを切ると怪しくなるということでは、ありませんので、委員長ご指摘のとおり、表現としてはおかしくなるかなと考えています。報告書5ページに委員の意見があり、「正規常勤保育士の割合が高い」から「安定的な保育が期待できる」ということを書いていますね。今、亀田課長が言ったように、そういうことを目指して努力していることを、本来評価すべきではないですか。「現在は採用が難しい状況だけれど、できるだけ常勤の職員をふやそうとして努力をしている点は評価できる」というように。
亀田管理課長 委員長	趣旨からいえば、そういった姿勢がというほうが主だと思いますので、議事内容を確認し、修正します。 報告書7ページに、近隣保育園への園庭開放とありますが、区の施設で、指定管理業務として、指示しているので、この「考えられている」というのが非常に難しい表現なのだけれど、区の姿勢について、非常に協力的で、例えば「積極的である」とか、だからそういう姿勢は評価できるというふうに表現する必要があると思います。
亀田管理課長 委員長	委員長、済みません。議事録をもう一度確認させていただいて、修正させていただきます。 議論をして、こういうところをちゃんとやっていますということであればそれでいいし、あとは、そこから抽出するところがちょっと違いましたというのだったら、それはそれでわかりますけれど、議論しているということでもいいですか。
亀田管理課長 委員長	はい、議論しています。修正をさせていただきます。 趣旨としては当然、区でやっている施策の実現はきちっと実施していますし、そういった意味での姿勢が評価されているということです。 安定的な経営基盤、地域性を重視、それから保育の一番大事な保育士さんのスキル等が非常に信頼できるということで点数が高いと思いますが、そこが伝わらない。「提案された内容についても評価できる」と書いているのだけれど、提案された内

	<p>容の何を評価するか、目的が記載されていないので、全く伝わっていない。 最後に、本部経費は何パーセントでしたか。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>本部経費は全体の16.4%です。</p>
<p>委員長</p>	<p>港南子ども中高生プラザはどれぐらいですか</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>港南子ども中高生プラザは、共同事業体ということもあり、合算ではもっと低いです。</p>
<p>委員長</p>	<p>この事業者は、神明保育園を今年から管理していますよね。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>計算の式は同じ方法ですので、若干、単体の指定管理料の5%の中から上下するという事です。</p>
<p>委員長</p>	<p>提案内容の比較表に、日本保育サービスは、神明保育園が29年4月からと書いていたけれど、前からやっていますよね。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>現在の指定期間でという意味で書いています。</p>
<p>委員長</p>	<p>その資料は、現在の指定期間でなく、最初の開始年月を記載してください。それだと29年、今年から開始したふうに見られてしまうから、そこは補正をしておいてください。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>実績があるということなのでお願いします。 とりわけ、今までの運営について、こういうところがいろいろあったのだけれど、一者応募だから。それで、今も指定管理しているところだから、こういうところは適切にリスクコントロールしていますとか、怪我也多いところだけれど、こんな対策をしていますとか、保護者対応はこうだったとか、いろいろあるでしょう。そういう、トータル像があったほうがいいと思います。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にありますか。 それでは、資料については、指摘のあった点を補正していただいて、本件については、日本保育サービスを指定管理候補者として了承します。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>(結論)</p>
<p>委員長</p>	<p>②港南子ども中高生プラザ (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)</p>
<p>亀田芝浦港南地区管理課長</p>	<p>それでは説明が終わりましたので、これより審議に入ります。各委員さんからご質問等をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>提案内容の「看護師を配置しているところも安全安心の観点から評価できる」とあるのですが、看護師については特段公募要領なり要綱で求めていたものではなく、相手方からプラスアルファの付加価値として提案されたのですか。</p>
<p>野上委員</p>	<p>求めているものではありません。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>わかりました。プラス評価になったということで。</p>
<p>野上委員</p>	<p>他によろしいですか。</p>
<p>委員長</p>	

安田副委員長	議事録の中で、最後に選考委員長が締めている気になる表現があって、「 事業の増加に伴い安全への配慮がますます重要となります 」ということですが、ここの働き方改革は、指定管理者にも求めていかなければいけないのでしょうか、ここら辺はどういう担保をとりましたか。やりとりで紹介でもいいですし、書類上のことでもいいのですが。この業界はかなり定着率が悪いし、この会社の定着率が書類上はわからないので、どんな工夫をするようにしている会社なのでしょうか。
亀田管理課長	これまでも、開設以降、職員と一緒に作り上げてきたという 実績 があります。その中で、選考委員長にご心配いただいたのは、新規事業の提案もなかなかいいねというお話ではあるのですが、今でも400名の定員でいっぱいになっているところに新規事業をやっていくと大変ですよねというご指摘ですので、私どもとしましても、先ほど申し上げた新規事業の中で、子どもの関係で、例えば幼児の一時預かりとかをやってみたいという話があったのですが、現行の区の事業等もありますので、提案されているものを何でもかんでもそのままやっていただくということではなくて、区でやっている代替できるものがあればそっちでお願いをするということも考えられますし、私どもも、頑張っている姿を見ているので、内容的には、無理にならないような形で指導したいと思います。
安田副委員長	結果的にサービス提供先の子どもの負担がかかってしまったりすることにつながるので、選考委員長の懸念は、重く捉えて、支所としても監視すべきだろうし、支援すべきだろうし、法人にはよく伝えてもらいたいと思います。
亀田管理課長	はい。
北本副委員長	資料の職員配置表で確認させていただきたいのですが、学童クラブ指導員が正規の常勤20名ということで、400名単位なのである程度人は必要かなと思うのですが、通常の学童クラブですと、時間的には朝からということではなくて、3期休業中だったらそういうこともあるかもしれないのですが、ここにべったり20人張り付いているのかなというのが疑問なのですが、実際の動きとしてはどういう状況になるのでしょうか。
亀田管理課長	夜7時までということで、ローテーション勤務ということになりますので、20という数字にはなっていますが、必ずしも毎日20名がべったりついているということではありません。遅番の職員もいますし、当然、月火水木金土もやっていますので、必ずしも20名そのものが常時というではありません。 ただ、20対1という基準どおりの配置になっているということで、数字そのものは適切な数字かと思っています。
北本副委員長	20人がうまくシフトをとって、実際の学童クラブを運営するということですか。
亀田管理課長	はい。
委員長	どうですか。他には。
亀田管理課長	あと、給与の関係は、どうなっていますか。 実際のところ、給料が低くないかという風に見ていて、昨年の指導の中でも、モチベーションを含めて、役職とかでも構わないから、少し給与体系を考えられたほうがいいのではと提案した経過があります。モチベーションが保てればいいという趣旨で、どちらかという和家庭的な経営のところみたいなのところがありますので、一

	<p>概に給与だけではないのかもしれませんが、しっかり、付けるものは付けるというのが望ましいと思っていますので、引き続きしっかり見ていきたいなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>その資料は、どこにありますか。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>受託経費見積算出根拠計算書にあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>給与体系を論ずるわけにはいかないのだけれど、55歳で頭打ちになってとかあるから、比較はできないですが、若干下げたりとかする事業者があり、若手のところを引き上げることをしている事業者もあるので、引き続き注視してください。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>「親しみやすい人柄」ということですが、今の館長さんですか。</p>
<p>亀田管理課長</p>	<p>説明に関しては、上がってしまわれた、という面がみられました。ただ、プレゼンで人のよさは十分伝わり、現にやっているところの話が伝わったと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>上がった。そうですか。組織的にフォローをしてあげてください。そういうときは、他によろしいですか。</p>
	<p>それでは、若干、資料については補正をしていただいて、本件については、本所賀川記念館・太平ビルサービス共同事業体を指定管理候補者として了承します。</p> <p>(結論)</p>
	<p>③エコプラザ (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)</p>
<p>小板橋地球温暖化対策担当課長 委員長</p>	<p>それでは説明が終わりましたので、これより審議に入ります。各委員からご質問等をお願いします。</p>
<p>北本副委員長</p>	<p>今回の公募の応募事業者は何事業者ですか。</p>
<p>小板橋課長</p>	<p>1者です。</p>
<p>北本副委員長</p>	<p>他施設での経験とノウハウを生かしてということなのですが、ここの中心になる小学館集英社プロダクションはエコプラザに類似の施設の実績というのはあるのでしょうか。どこかに記載があればそれを教えてください。</p>
<p>小板橋課長</p>	<p>提案内容の比較表にあります。</p>
<p>北本副委員長</p>	<p>類似というと、板橋区のエコポリスセンターですか。</p>
<p>小板橋課長</p>	<p>はい。これが類似施設となります。あと、環境という点でこういった施設を持っているところがあまりないので、ほかに千代田区の九段生涯学習館、中央区の環境情報センター、こちらは環境学習施設で、類似施設であると考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>この板橋区立の施設は29年からということですが、その前はやっていたのですか。</p>
<p>小板橋課長</p>	<p>していません。</p>
<p>委員長</p>	<p>状況はわかりました。</p>
<p></p>	<p>他にありますか。</p>
<p>野上委員</p>	<p>エコプラザは、今回選考で、3社目になるわけですが、前者と今回の提案の経費で、提案内容の比較表に記載の指定管理料については、会社が変わることによって大き</p>

<p>小板橋課長</p>	<p>く変わることがあるのかということと、人の配置について、まえ現指定管理者と今回の提案でどのように異なるのか、あるいは同じなのかを教えてください。</p> <p>今回は5年間で3億7,000万円です。現行の指定管理料が5年間で3億5,000万円です。途中で、天井の耐震化工事をしますので、その間に事務所機能やネットワーク関係に移転する工事を予定をしていますので、それを入れて算定されています。また、31年度後半から消費税の税率アップも想定していますので、その分の増加分等を考えており、ほぼ同程度の経費と考えています。</p> <p>職員の配置ですが、今回、公募要項で、館長、副館長を正規職員で常勤とすることを要件にしています。現行の指定管理者は、人員配置は全員非正規の8名体制です。次の候補者に関しては9名となっています。</p>
<p>野上委員 委員長 星川委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>他にありますか。</p> <p>自主事業の評価というのが低かったようで、期待していた以上のものとはいかなかったみたいなのですが、所管としてはどんな事業を想定していながらその評価につながったのでしょうか。</p>
<p>小板橋課長</p>	<p>今の指定管理者もいろいろな事業を新たにつくって、それが評判もよく、定着しています。それ以上の斬新な提案を期待していたのですが、他区を見ても、似たようなものやっけていて、それをその区なりにアレンジしているところが多く、そういう工夫の範囲を出ませんでした。斬新なものがなかったという趣旨で、決して現行の指定管理者以下であるというような評価ではないと考えています。</p>
<p>星川委員 委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>他にはよろしいですか。</p> <p>今の指定管理者がやっているところについては、いいところは継承して、あとは自分のところを含めてしっかり頑張っていきますということでもいいのでしょうか。</p>
<p>小板橋課長 委員長</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>エコプラザの評判が上がるように頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>他によろしいですか。では、無いようですので、本件については、港区エコみらいプロジェクトを指定管理者候補者として了承します。</p> <p>(結論)</p>
<p>白井健康推進課長 委員長</p>	<p>④がん在宅緩和ケア支援センター (所管課長から指定管理者候補者選定調書等の説明)</p> <p>それでは説明が終わりましたので、これより審議に入ります。各委員からご質問等をお願いします。</p>
<p>北本副委員長 白井課長</p>	<p>報告書の選考結果で各委員の意見があり、B社は、「在宅緩和に取り組んでいることもあり、すぐに事業に取り組むことができる」というポイントがあるのですが、慈恵大学は「在宅緩和ケアを今はしていない」となっているが、どうなのでしょう。実際にB社は訪問をして、在宅での医療を実施しています。慈恵大学に関しましては、在宅医療は行っていないのですが、本部の病院にがん相談の支援センターや腫</p>

<p>北本副委員長 委員長 安田副委員長</p>	<p>瘍センターサロンなどを設けており、そこでごん患者に対してサポートを行っているということです。アウトリーチで訪問していくか、病院内で相談に応じているかということです。</p>
	<p>わかりました。</p>
<p>白井課長</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>今回の施設というのは、病院が候補者ということで、病院の患者と病院外の患者とでサービスの内容に差があってはいけないと思います。その点は評価対象になっているのですか。</p>
<p>白井課長</p>	<p>具体的に利用している患者に対するサービス内容の差について、評価対象とはしていません。それぞれの患者が在宅でのかかりつけの医者がいるところでの医師会との連携など、プレゼンテーションの質疑において、慈恵大学が優れていたということです。</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>利用者が立て込んできたときに、選別するようなことがあってはならないですが、やっぱり人情としては病院の患者を優先しがちだと思うのだけれど、そういうところはどやうやって担保していくのかという確認はされているのですか。</p>
<p>白井課長</p>	<p>プレゼンの中でも、現在の病院とのすみ分けについても質疑されています。その中で、慈恵大学は、しっかりとすみ分けをして、実際、訪問看護ステーションなどのネットワークを通じて対応していくと答えています。</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>これって一番肝心なところだと思います。この施設は、医療機関が手を挙げてくるだろうと、歴代の関係者は思っていたのですが、そこを平等な視点で、クライアントを選別や峻別しないで、医療法人であるがゆえに、自分の病院の患者だけに目を向けるということなく、港区民であれば等しく受ける権利がありますから、そこら辺を担保できるようにするというのは重要な選考の視点だったと思います。いい病院を選んだと思いますが、そこは確認していただきたいと思います。それから、在宅緩和ケアの業界というのは、心理的なケアや音楽療法、医療に直接かかわらない患者の心のケア、患者の家族への心のケア等、いろいろなことが日進月歩で進んでいるので、飛び抜けた提案がないことに不安を感じます。普通の病院の相談ではいけないと思います。そのことを、この病院はきちっと理解をされて、もちろん、仕様書にあったと思います。日進月歩のこの業態にあつて、手を挙げた片方のほうは、いろいろな提案があつたが、そうではなくて堅実なほうを選んだというのはどやうい</p>
<p>白井課長</p>	<p>う根拠によるものなのか、それは知りたい部分です。</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>質疑の中で、慈恵大学が取り組んでいる病院での腫瘍センターでのお茶会、爪の障害や皮膚の障害の相談ですとか、これから取り組んでいきます食事の療法ですとか、そのような相談の対応していくところを、慈恵大学は提案しています。現在、病院で実施している事業に加えて、管理栄養士による料理教室や栄養相談会の開催とか、そういった提案が評価されたところでは、これらの提案は実現可能ということで、</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>既に取り組んでいるものプラス、学校法人慈恵大学が持っている人材の層の厚さでカバーしていくという部分を実現可能な提案ということで、実際に行える可能性があり、期待できるという点が評価されたところでは、</p>
	<p>既に取り組んで実績が顕著だからという、そのことはよくわかりました。例えば、</p>

	<p>第3回選考委員会の議事録の5ページに、B社のコメントが長々、上のほうにありますよね。選考委員長の質問に対して。やっぱりこういう姿勢というのが必要だと思います。病院が通常の緩和ケアについて、慈恵も取り組んでいるのだと思います。思うけれど、やっぱり時代を捉えて、病院の医療行為ではないからこそ、やる必要があるから外出しのがん在宅緩和ケア支援センターを港区は造るわけですよね。病院ではやり切れないということだから。病院がやり切れているのだったら、外出しでつくる必要なんかなかったわけです。だから、そうじゃないものをやっぱり慈恵には求めていくという姿勢でいてください。これはぜひ、要望していただければと思います。</p>
<p>委員長 野上委員</p>	<p>他にありますか。</p> <p>職員配置表と提案内容の比較表を拝見すると、慈恵大学は5年間の指定管理料が4億9,000万円で、一方4億2,000万円ということで、指定管理料が7,000万円ほど5年間で違いますが、職員人件費は慈恵のほうが高く、その他経費も多くなっています。一方で、職員配置表の慈恵大学とB社の人の配置を見たときに、慈恵医大は、相談員とか、正規と非正規を合わせて7人しか配置されない。一方でB社のほうは、相談員、それから栄養士から歯科医師まで、かなり非常勤でも相当手厚く人が配置されている。そういう意味で、慈恵というブランドを外せば、そこに人がたくさんいてケアしてくれるというイメージはB社のほうが高いような気がするのですが、がん在宅緩和ケア支援センターには、求める適正な水準として、学校法人慈恵大学の7人で回せるとして本当によろしいのかどうかというところが、疑問に感じます。片や17人を要する施設だというふうに応募してきたということは、何か示したものはあるのか、あるいは水準みたいなものがあるのか、果たしてこの結果で本当にいいのかどうか。そのことを教えていただいてもいいですか。</p>
<p>白井課長</p>	<p>職種に対して何名配置するといった部分は、公募要項では示していません。学校法人慈恵大学に関しましては、学校本体に有する、大学また病院に有する専門職を多数配置し、それをスポット的に、がん在宅緩和ケア支援センターに応援するという提案をしてもらっています。ですから、常駐という形ではあらわれてこないところですが、さまざまな専門職が大学連携により、本部等からのバックアップにより、がん在宅緩和ケア支援センターに配置がされると提案をされているものです。</p>
<p>野上委員</p>	<p>B社は、17名の配置を提案しているのですが、人件費等の見積からすると、果たしてこちらが本当に実現できるのかというところが、委員の中からも疑問という言葉が出たところです。実現可能性というところで、職員の配置、この17名の配置が人件費の見積に見合わないということです。</p> <p>通常、公の施設の指定管理は、そこに配置する人員を明示するというか、明提することで初めて公の施設の管理の体制というのは明らかになるわけですが、提案の中で、自分の持っているノウハウ、人材を有機的に供給しますよというのは、どこで担保するのですか。提案ではそう言われているのだろうけれど、言ったところで実施されなかったり、本業が多忙な状態になっていたら、その人間って担保できないじゃないですか。だから、例えば20人必要な施設に、当座7人は詰めるけれど、残りの13人は自分のところから供給しますよと言っているだけで、実際にその人</p>

<p>委員長 白井課長</p>	<p>数がしっかり確保できなかった場合、結局のところこの7人が緩和ケアセンターを運営しなければいけないというふうになると、組織として、公の施設として、そこから辺の体制をどう担保するのかなという疑問が残ります。</p> <p>その点はどうですか。</p>
<p>安田副委員長</p>	<p>先ほどの安田副委員長の指摘もありますが、協定の中でそういった公平性の担保、それから職員の配置について、スポット的に来る他職種の確保という部分は、提案にもありましたので、その部分はしっかりと協定の中で反映させていくような形で、文章化なりして確保していきたいと考えています。</p>
<p>委員長 白井課長</p>	<p>今の野上委員の指摘は、すごく大切です。緩和ケア病棟で、病院の中の人事異動で来る人というのは、人の命を救う、直すためにいる人たちなので、人事異動でやむを得ず来た人たちというのが配置されると一番不幸です。がん在宅緩和ケア支援センターは、緩和ケアに意欲を持って、熱意を持って、そこに奉職した人が本来はいるべきです。だから、慈恵大学の手厚いバックヤードは魅力ではあるものの、本当にこの仕事に熱意を燃やして、いつか人事異動で外科に戻っていくから、数年ここで過ごせばいいやといっている人とは、患者に対する熱意の向け方が違います。慈恵大学については、大きな病院であるからこそ、特に注意して運営、人事配置、腰かけでないかとか、時々、本局から回ってくる雇われ医師じゃないかとか、そういうところはよく見ておいたほうがいいと思います。</p> <p>その点はどうですか。</p>
<p>委員長 白井課長</p>	<p>施設長に関しましては、慈恵大学の中で長く、診療放射線の中でがんと取り組んできましたし、また個人的にもそういった思いのある方が配置をされています。その方に関しましては、各選考委員の先生方も、施設長としての評価をされているところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>学校法人は、バックアップ体制について提案書やプレゼンの中でもさまざまな形で提案されていますので、この事業の安定性、発展性などが評価され、選考委員会の皆さんの総意として、学校法人慈恵大学が、区が取り組むがん在宅緩和ケア支援センターの事業目的に合致している事業者として選考された次第です。</p> <p>他にありますか。</p> <p>新しい施設なので、わかりにくいところもありますが、条例の趣旨に沿って、きちんと運営ができるように協定の中でしっかり協議をしていってください。</p> <p>ほかにないようですので、若干、資料については補正をさせていただいて、了承でよろしいですか。</p> <p>では、本件については、学校法人慈恵大学を指定管理候補者として了承します。</p> <p>(結論)</p> <p>以上で、平成29年度第3回港区指定管理者選定委員会を終了します。</p>